



交通バリアフリーニュース

第 5 回 国土交通省 バリアフリー化推進功労者大臣表彰

国土交通省では、平成 18 年 12 月施行の「バリアフリー法」(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)の趣旨を踏まえ、公共交通機関、道路、建築物、駐車場、都市公園などの総合的かつ一体的なバリアフリー化を進めるとともに、国民のバリアフリー化に関する意識啓発にもより一層努めることとしております。

このため、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、優れた取り組みについて広く普及・奨励することを目的として、平成 19 年度に「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰制度」を創設し、この度、第 5 回目となる表彰が行われました。

受賞の概要は次のとおりです。

【選考委員長からの講評】

全 19 件の候補の中から、4 件の表彰対象を決定。

高齢者・障害者等の方々のご意見を継続して十分取り入れていること、地道であっても継続的に取り組みが積み重ねられてきていることや、表彰を通じて、全国各地域の特性に応じた住民の主体的な取り組みによりバリアフリー化の展開が一層拡大していくことが期待されることなどを考慮して評価。

【受賞対象】

1) 特定非営利活動法人 まち研究工房

休憩スポットのネットワーク化によるまちのバリアフリー化



公道上におけるベンチの設置(バス停前)



JR 高架下の休憩スポット



店舗前のベンチでくつろぐ歩行者

2) 佐賀県

パーキングパーミット制度導入などによる先導的なまちづくり



利用証の例



駐車スペース(プラスワン)



駐車スペース

3) 特定非営利活動法人 旅とぴあ北海道

「旅に出よう！ 誰でも、自由に、どこへでも」外出可能なサポートシステム構築に向けた観光のバリアフリー化



トラベルサポーター養成講座(介護実習)



「旅とぴあ北海道」のトラベルサポーター
「たびっと」さんはこんな人！
トラベルサポーター「たびっと」さん



バリアフリー交流ツアー
(ラワンキ畑で収穫体験)

4) 倉敷市・倉敷美観地区バリアフリー推進会議

市と住民の連携による重要伝統的建造物群保存地区のバリアフリー化



バリアフリー・美装化された
美観地区内の道路



店頭に設置された
おもてなし処の掲示板



マイスター認定者に貸与される
認定証と認定バッジのイメージ

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/dai5kaidaijinhyoushou.html>

『四国における交通バリアフリー化の目標』(概要)

バリアフリー法に基づく基本方針が改正され、バリアフリー化の目標について、平成 32 年度末を期限とする新たな目標が設定されたことを踏まえ、四国運輸局では、四国における交通に関するバリアフリー化の目標を定め、交通事業者、自治体等、関係者の理解と協力を得て、総合的かつ着実に推進していくこととしています。

旅客施設

①鉄軌道駅

3,000 人以上を原則として全てバリアフリー化

この場合、地域の要請・支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ、可能な限り整備
〈5,000 人以上 10 駅、3,000~5,000 人 14 駅〉

1 万人以上の鉄軌道駅について、内方線付きの点状ブロックの整備を可能な限り促進
〈10,000 人以上 8 駅〉

②バスターミナル

3,000 人以上は存在しない

3,000 人未満について全てバリアフリー化実施済み 〈2 施設〉

③旅客船ターミナル

3,000 人以上を原則として全てバリアフリー化 〈1 施設〉

バリアフリー船が就航、又は就航予定のあるターミナルについて、段差解消等のバリアフリー化
高齢化の進む離島との間の航路等に利用する公共ターミナルについて、順次、バリアフリー化

④航空旅客ターミナル

3,000 人以上、及び 3,000 人未満について全てバリアフリー化実施済み

〈3,000 人以上 3 施設、3,000 人未満 1 施設〉

車両等

①鉄軌道車両

約 25%の車両(約 170 両)をバリアフリー化

車両の更新が少ないという事情に鑑み、車いすスペースの設置など可能な限りバリアフリー化
ハード面を補完するため、介助などソフト面の充実を図る

②バス車両

*適用除外認定車両を除く、総車両数約 1,500 台のうち、約 70% (1,050 台) をノンステップ化

*適用除外認定車両の約 25% (110 台) をリフト付きバス又はスロープ付きバスとするなど可能な限りバリアフリー化

③福祉タクシー車両(UDタクシー含む)

約 1,500 台を導入

④船舶

約 50%の旅客船(55 隻)をバリアフリー化

これ以外の船舶についても可能な限りバリアフリー化

第 5 回 バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催

～香川県高松市～

日 時：平成 24 年 3 月 1 日（木）13：30～15：30
場 所：高松サポート合同庁舎 13 階 1306・1307 会議室
出 席 者：徳島大学大学院 近藤光男教授、
近畿大学理工学部社会環境工学科 柳原崇男講師、
財団法人香川県視覚障害者福祉協会、
財団法人香川県身体障害者協会、財団法人香川県手をつなぐ育成会、
財団法人香川県老人クラブ連合会、四国ろうあ連盟、
社団法人全国脊髄損傷者連合会・香川県支部、日本発達障害ネットワーク、
四国旅客鉄道株式会社、四国鉄道協会、四国旅客船協会、四国バス協会、
四国ハイタク協議会、四国各県バリアフリー担当者、高松市バリアフリー担当者、
高松空港事務所

四国運輸局と四国地方整備局は、高松サポート合同庁舎において、「第 5 回バリアフリー推進四国地域連絡会議」を開催しました。

この会議は、関係する施設設置管理者、当事者団体、有識者、行政等が一堂に会し、バリアフリー法に基づく取り組みの現状把握、課題の抽出、先進事例の紹介、対応方策の検討や提案など、バリアフリー化の推進に向け知見の共有を図るとともに、互いによりよい協力関係を築き、連携してバリアフリー化の一層の進展に寄与することを目的に開催しています。

会議には 35 名が参加し、徳島大学大学院の近藤光男教授を座長に、新たに当会議の委員に就任した近畿大学理工学部の柳原崇男講師による「ユニバーサルデザインと福祉のまちづくり」についての講演、全国バリアフリーネットワーク会議報告、行政の取り組み報告、四国における交通バリアフリー化の目標、四国運輸局優良事業者等表彰（観光バリアフリー）、意見交換などが行われました。

意見交換では、「車いすマークのある駐車場を、障害者とは思えないような人の使用が多く見受けられるので、障害者の人がいつでも利用できるようにしてほしい。」「津波警報発令時の列車の運休基準について知りたい。」「大雨時の列車運休について迅速な情報提供をお願いしたい。」「低床バスの運行ダイヤを時刻表に明確に表示してほしい。」などの意見要望が出され、これら意見・要望は今後のバリアフリー施策に反映していくとともに、さらに連携してバリアフリー化の推進を図っていくことが確認されました。

また、会議の中で、高齢で介護が必要になり、旅行を諦められている方に、旅行を通じて感動を味わって頂きたいとの思いから、介護旅行「笑夢旅」を企画されている株式会社穴吹トラベルに対し、バリアフリー観光の振興に多大な貢献が認めれることにより、優良事業者として四国運輸局長から表彰状の授与が行われました。



会議の様子



四国運輸局優良事業者等表彰

第 7 回 鉄軌道バリアフリー推進会議を開催

～香川県高松市～

日 時：平成 24 年 2 月 23 日（木） 13:30～15:00

場 所：サンポートホール高松 55 会議室

出席者：四国旅客鉄道株式会社
高松琴平電気鉄道株式会社
伊予鉄道株式会社
土佐電気鉄道株式会社
土佐くろしお鉄道株式会社
阿佐海岸鉄道株式会社
四国鉄道協会

（順不同）

四国運輸局では、鉄軌道事業者と意見交換を行うことにより、バリアフリーの現状と課題を洗い出し、バリアフリー化の推進につなげて行くことを目的に、平成 16 年度から「鉄軌道バリアフリー推進会議」を開催しています。

会議では、事業者のハード面（旅客施設・車両）のバリアフリー化実績及び計画、ソフト面（人的サポート体制・情報提供等）の取り組み状況について、進捗状況と課題の報告を行い知見の共有を図るとともに、税制面をはじめとした行政の取り組み状況等を相互に確認しました。

また、移動等円滑化の促進に関する基本方針が改正され、平成 32 年度末を期限とするより高い水準の新たな目標が設定されたことを踏まえ、四国においても、鉄軌道事業者、自治体等、関係者の理解と協力を得て、「四国における交通バリアフリー化の目標」を推進していくことについて意見交換を行いました。



会議の様子

消費者行政インタビュー

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

今回は、道路と線路の両方を走行できる新たな乗り物である DMV のデモンストレーション走行が徳島県海部郡海陽町（旧 穴喰町）において実施されましたので、試乗された方々に話を伺いました。



DMV は、Dual Mode Vehicle (デュアル・モード・ビークル) の略で、既存のバスをそのまま活用した「線路と道路のどちらも走行可能な乗り物」です。

日本では、利用客の少ない路線のコストを削減するため、JR 北海道等が研究開発を行っています。

DMV の走行方法は、「道路 (バス) モード」と「線路 (レール) モード」があり、切り換えることにより、どちらでも走行することができます。乗客を乗せたまま、わずか 10~15 秒で切り換わります。

道路を走行する場合は、バスと同様に前後のゴムタイヤで走行します。

線路を走行する場合は、ボンネット部分に格納された金属車輪を線路に降ろして、前輪のゴムタイヤを浮かします。後輪のゴムタイヤは、線路に接地させ駆動力になりますが、併せて線路の案内用として後部金属車輪も線路に接地します。

車両は、大型バスをベースにすると、後輪のゴムタイヤがレール上に乗らないため、旅客定員 29 人の中型車両が採用されています。

また、より多くの人を輸送できるよう、2 両を連結して運行するなどの対応策も検討されています。

JR 北海道の開発担当者のお話では、DMV の開発は、JR 北海道等が平成 14 年に開発に着手し走行試験を経て、現在、実用化に向けて取り組んでいるとのこと。

重量は約 7 トン/両 (台) あり、最高速度は、道路モードが時速 100km、線路モードが時速 75km での走行が可能です。

現在は、車検を受けて公道を走ることができますが、試作車のため、今回のイベントにあわせ、開発拠点の札幌市から海陽町 (穴喰) まで、トラックに積載して運搬してきたそうです。

当日のデモンストレーション走行は、一般の方がモニターとして乗車し、穴喰駅 (阿佐海岸鉄道) を起点とし、牟岐駅 (JR 四国) までを道路走行し、牟岐駅~穴喰駅車庫間を線路走行、その後、道路走行により室戸岬等へ向かうルートが設定されていました。



海陽町及び海陽町と近接する自治体の現状

		総人口	65歳以上が占める割合	15歳未満が占める割合
徳島県	那賀郡那賀町	9,318	42.4%	9.3%
	海部郡美波町	7,765	41.1%	9.1%
	海部郡牟岐町	4,826	41.6%	9.1%
	海部郡海陽町	10,446	37.3%	10.5%
高知県	安芸郡東洋町	2,947	40.5%	8.9%
	室戸市	15,210	38.3%	8.5%

※平成22年国勢調査より。

阿佐海岸鉄道(株)は、徳島県南部の海部駅～穴喰駅～甲浦（高知県）間の 8.5km を運行する第三セクター鉄道ですが、利用者の減少が続き、経営環境は厳しい状況にあります。

また、徳島県南部から高知県東部地域へは現在バスが運行されており、交通手段を持たない学生や、高齢者等には必要不可欠な公共輸送機関となっています。

DMV は、少子高齢化・モータリゼーションなどの影響により経営状況が悪化している地域の公共交通機関の実情にあった形態での運行が可能のため、これらの地域で運行されると、利便性の向上が期待できそうです。

また、DMV の運行が観光資源になり、交通ネットワークがより便利で効率的になるとともに、地域の活性化につながるものと思われます。



DMV 試乗者の声

DMV に試乗された方々に感想等を伺いました。

<p>車両や乗り心地について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り心地が良かった。特に線路を走行している時がとても良かった。 ・レールモードでの走行は、列車そのものの雰囲気、乗り心地も良かった。 ・レールモードでは、車両構造的にカーブでは負荷が掛かるので、音が大きく感じられた。 ・乗り換えが無く、鉄道と道路を走れて非常に便利だった。 ・モードの切り換えが、思っていたよりもスムーズだった。 ・バスモードは、普通のバスに乗っている感じだった。 ・バスモードで走っている時は、振動が少し気になったが乗りやすかった。 ・車両自体も観光の目玉になるので、地域の活性化に期待できると思う。
<p>導入への期待感や利便性について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DMVは便利なので、阿佐海岸鉄道への早期導入を期待したい。 ・DMVが導入されたら、お年寄りの人が駅まで歩いて行かなくても、バスモードに乗ったまま、乗り継ぎも無く移動できるので、とても便利である。 ・便利な乗り物なので、実際に導入されたら利用する機会が増えると思う。 ・この地域にある観光スポットへの利用にも向いているので、導入実現に期待する。 ・鉄道駅での乗換えが要らないので大変便利だと思った。 ・阿佐海岸鉄道は、一部高架化している区間があるので、その区間でもDMVが簡単に乗り入れられるようになれば、もっと便利になるのではないかとと思う。
<p>観光や利用地域について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島の観光地の一つである大歩危(三好市)等での利用も期待したい。 ・近くに、昨年、世界認定となった「室戸ジオパーク」がある。DMVと室戸ジオパークをセットでPRできると、地方の活性化が期待できる。 ・あさつ終着駅の甲浦から高知県の奈半利まで運行できれば、土佐くろしお鉄道と繋がるので、ますます便利になると思う。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のDMV試乗体験のことは、ローカルニュースのみの放送だったため、一部の人しか知らなかったのでPR不足だと思った。便利な乗り物なので、全国的にPRして欲しいと思った。

インタビューを終えて

インタビュー当日は、DMV の試乗体験にあわせて、様々な催しが開催されていました。

阿佐海岸鉄道(株)によるイベント限定特別列車が運行され、車内を LED で装飾し、パフォーマーが乗車して芸を披露する等して、子供から大人まで幅広く、明るく楽しむことができる車内になっていました。

DMV は、乗り換えの必要がない便利さや、観光を通じた地域活性化の面からも、早期導入を希望する声が多く聞かれました。

今後、さらに少子高齢化社会が進むなか、バリアフリー化の整備も一層の推進が必要ですが、地方の公共交通機関の一つを DMV が担う日がそう遠くはないことを予感させてくれそうな試乗会でした。

最後に、この地域では伊勢エビ漁が盛んで、今回利用した穴喰駅の駅長さんは、2匹の伊勢エビ「あさちゃん&てっちゃん」が努めており、改札口前の駅長室でいつも利用者を見守ってくれています。そんな駅長さんが顔を出すと、並んで記念撮影をしている方も見受けられました。

インタビュー実施日：平成 24 年 2 月 12 日（日）・聞き手：藤井、本木



バリアフリー教室を開催

高知市立三里小学校

平成24年1月19日(木)、四国運輸局と高知運輸支局は、高知市立三里小学校において「バリアフリー教室」を開催しました。

教室には三里小学校3年生39名が参加。福祉タクシー授業では、(有)新堀タクシーの協力を得て福祉タクシーを校内に持ち込み、福祉車両の構造や特徴などを学習したり、福祉タクシーに乗降する車いす利用者の介助の仕方を見学しました。

バリアフリー教室では、当事者の方から、車いす利用者についての講話や、高知市障害者福祉センター講師から車いすの扱い方を教わり、車いす利用者疑似・介助体験を行って、利用する人と介助する人の大変さや移動する困難さを体験しました。

参加者は講師の話の聞いたり実際に疑似・介助体験をすることによって、相手の立場にたって行動することの大切さを学びました。



福祉タクシーの特徴等を学習



福祉タクシーの乗降体験



車いす当事者からのお話し



車いすの使い方を学習

高松空港

平成24年3月7日(水)、四国運輸局は、高松空港(香川県高松市)において「バリアフリー教室」を開催しました。

教室には、高松空港ユニバーサルデザイン推進専門部会構成員や空港関係従業員ら35名が参加。社団法人全国脊髄損傷者連合会・香川県支部の車いす利用者講師から、空港施設を利用する際の意見や感想についての講話や、車いす利用者講師及び財団法人かがわ健康福祉機構の講師の指導のもと、空港施設内で、車いす利用者の疑似体験や、シニアポーズを着用して高齢者疑似・介助体験を実施しました。

参加者は、講話や、障害者・高齢者の疑似体験をしたことによって、接遇や介助の大切さをあらためて認識していました。今回のバリアフリー教室で、さらなる「心のバリアフリー」の推進と、安全で快適な公共輸送機関のサービス向上に、誓いを新たにしました。



空港長より挨拶



講話



高齢者疑似・介助体験



車いす利用者疑似体験

四国運輸局が開催しておりますバリアフリー教室は、自治体、社会福祉協議会、障害者の方、公共交通事業者等から、後援・協力をいただき開催しております。

1～3月に開催した教室では次のとおりです。

バリアフリー教室

(平成 24 年 1 月 19 日開催・高知市立三里小学校)

後 援：高知県、高知市、高知市教育委員会

協 力：高知市社会福祉協議会・高知市障害者福祉センター
有限会社新堀タクシー

(平成 24 年 3 月 7 日開催・高松空港)

協 力：社団法人全国脊髄損傷者連合会・香川県支部
財団法人かがわ健康福祉機構

ご協力ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せください。



〒760-0064 香川県高松市朝日新町1-30

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページもご覧ください

<http://www.tb.skt.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心に、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。

このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。